

2025年2月18日
株式会社みずほ銀行

元行員による不祥事案に関する一部報道について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）の元行員による不祥事案が発生していたとの報道がなされており、信用を第一とする金融機関として、お客さまおよび関係者の皆さまに大変ご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

過去に当行の元行員が貸金庫からお客さまの資産を窃取する事案が発生していたことは事実です。本事案発覚直後から手続き見直しなどにより相互牽制の強化を図っているほか、当時行内調査を行い、他に同様の事案がないことを確認しております。また、それ以降も貸金庫に関する不祥事案は発生しておりません。加えて、昨今の状況に鑑み、改めて管理態勢の再点検・強化も実施済みです。

引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

本事案の概要につきましては、以下の通りです。

発覚時期	2019年
処分内容	発覚後速やかに懲戒解雇処分
被害状況	対象のお客さま：2名 被害総額：現金 数千万円

以上